

教育、子育て

資料1 政策分野の概況と課題

【133～171、207～224】

概況

再開の場づくりや学習会に加えて、学校だよりやHPへの校歌のアップなどの情報発信により、絆の維持を図っている。

区域外就学を基本として、受入自治体に特段の配慮を要請。また、スクールバスの運行やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、学習環境を改善。

文化財等の応急処置を実施。芸能祭は3／11復興祭と一緒に開催する計画。

重要な課題

- ・避難の長期化によって、教員の異動が発生したり、PTAの体制維持を図ることが困難となっている状態【134】
- ・避難先の市町村により対応が異なる【143、155、156】
- ・個人所有の文化財の状況把握【207】
- ・団体主催のイベント情報が不足【220】

検討事項

- ・教育や子育てについての県外避難者のニーズやニーズ把握の方法【138、153、163】
- ・文化や教育についての住民団体と行政との連携【220】

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
1. 子どもたちの絆やふるさととのつながりの維持				
(1) 子どもたちの集まる機会の創出	・NPO主催の学習会が週1～2回(年間約250回)、福大が2週に1回程度(年間16回)開催 ・再開の場づくりの本年事業は、5月から打合せ開始。H24年は5回実施 ・県のふくしまっ子事業で宿泊実績あり	・学習の場への集まりはよくないようだ ・震災前の教員が転任となっている ・避難が長期化しPTA体制の機能維持が図れない ・活動をおこなう自前の施設がない	・学習会を継続して実施 ・学校が夏休みに再開の場づくりを実施しているため、町は重複を避けて、10月の実施を予定 ・施設がなく、避難先も分散しているため、公民館等を利用した実施が難しい。旅行会社と連携しての実施を検討 ・ふくしまっ子事業などのPRを継続して実施	133、134、135、136、137
(2) 絆やつながりを保つ仕組みの強化	・校長会にてアンケートを実施している ・学校だよりの発行やHPへの校歌のアップ ・活動の場の確保は浪江小学校で実施済みまた、役場の会議室も提供は可能 ・再開イベントのため、名簿を維持管理	・アンケートは必要性を精査した上でおこなう ・教員の人事異動で知っている人がいない ・学校によってはHPがない ・保護者独自に確保できる場所がない ・避難先自治体からの成人式等の通知は、避難先の自治体によって対応が異なる ・名簿管理はしているが、何年続くかは疑問。住基データや住民票では仕組みや時期の問題がありそう	・アンケートは夏休みまでの実施を検討 ・学校だよりの継続発行 ・HPがない学校の支援 ・役場などの場所の提供を継続して実施する ・引き続き、名簿の管理を実施する	138、139、140、141、142、143
(3) 再開した町立学校でのふるさとを学ぶ機会の充実	・浪江小学校、浪江中学校での取り組みをHPや広報紙、学校だよりの発行	・伝統文化を継承している人が分散している	・HPや広報紙による情報発信など従来の事業を継続して実施する	144、145、146
2. 子どもたちへの学習支援、学習環境の充実				
(1) 県内に避難している児童生徒の学習環境の改善	・浪江小中学校でモニタリングとHPでの情報発信を実施中 ・スクールバスは12路線で実施中 ・スクールカウンセラー(週3回)、スクールソーシャルワーカー(週1回)駐在 ・図書館『浪江in福島ライブラリーきぼう』の活用	・スクールバスは、いつまで実施するのかが決まっていない ・復興住宅ができた時の対応が決まっていない ・放射線学習に関する本のニーズが高い	・浪江小中の屋内のモニタリングを実施する ・書籍の充実を図る(年間予算20万円) ・放射線学習の本の蔵書を充実させる	147、148、149、150、151
(2) 県外に避難している児童生徒の学習環境の改善	・転校先の学校生活への適応が図られるよう、特段の配慮を関係市町村教育委員会へ要請(区域外就学手続き時にその都度依頼) ・文科省から、子どもたちの心の健康問題を適切に取組むよう関係市町村に要請 ・電話相談や相談窓口等の設置	・県外のNPO等の学習支援活動については、ニーズ調査が必要 ・避難先の市町村により対応が異なる	・生活支援課のアンケートを分析した結果、再会の場における学習支援プログラムのニーズがない ・県外のNPO等の学習支援活動については、7月までに情報収集をおこなう ・学習支援ボランティアは、現在、ニーズがあるのかが不明であるため、計画を再考 ・避難先の市町村の対応については、引き続き、要望を実施する。また、都度、転校先での問題に対応する	152、153、154、155、156、157

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
(3)教育支援制度の拡充	・就学援助費助成、就園奨励費助成はH24は実施 ・県外避難者等にも対応した通学費助成制度はH24は実施 ・各種支援制度をHPで公開		・引き続き、拡充に向けた要望を実施する	158、159、160、161、162
(4)ふるさとなみえの教育環境の再生に向けての先行準備	・H24年度に未就学児を対象にアンケートを2回実施 ・双葉郡の教育長と文科省、県で検討を実施 ・校長会や教育委員会での検討 ・教育施設の応急処置は完了	・<u>アンケートはやみくもには実施しない</u> ・教育施設の室内清掃などは、除染をしてからでないと二度手間かもしれない	・引き続き、検討を実施する ・除染の強化は、国の本格除染にあわせての実施となるため、遅れている。本格除染開始までは現在の除染を継続する ・随時、教育施設の室内清掃をおこなう	163、164、165、166
3. 中長期的な教育環境の再生にむけて				
(1)短期的な取り組みの継続的实施	・前述の取組みの実施		・前述の取組みの実施	167、168
(2)町外コミュニティでの教育環境の方向性	・継続的に検討を実施		・継続的に検討を実施	169、170
(3)ふるさとなみえでの教育環境の方向性	・継続的に検討を実施		・継続的に検討を実施	171

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
1. 伝統文化の維持、保存、継承				
(1)文化財や伝統芸能の現状の把握	・町指定以上の文化財の被害調査は、ほぼ完了 ・伝統芸能への補助や被害調査を実施 ・文化財、伝統芸能関連の相談は、教育委員会の窓口で対応	・個人所有の文化財については、状況が把握できない ・避難先が分散している ・後継者問題 ・浪江町内にある物の管理 ・学芸員がいないため専門的な問題に対応できない	・個人所有の有形文化財についての対応を検討 ・管理方法を検討し、検討結果によって予算化	207、208、209
(2)文化財の保存	・応急処置的な修繕については実施 ・文化財等の町外での保管	・持ち運びできない有形文化財の取り扱い ・町として未指定のものについては管理しない(基本は所有者管理) ・場所が狭く大きな文化財等の保管が難しい	・文化財等の町内保管の検討、実施 ・所有者が管理する場合の支援策の検討を実施する ・文化財等は博物館での保管を優先。博物館以外は本庁の3階で保管	210、211、212、213、214
(3)伝統芸能の伝承支援	・個別依頼に対応することで、伝統芸能の披露の機会を創出 ・活動支援の補助 ・浪江町芸術文化団体連絡協議会の再開による活動支援の強化や、民間財団、国、県等の補助制度を活用した支援の実施可否についての調査は実施済み ・活動内容の紹介や受賞の公開を実施	・団体主催のイベントの情報が不足	・各団体の保管状況の調査をおこなう ・調査結果により、県予算の補助やデジタル化を検討 ・芸能祭への招待や全国イベント出演の中間コーディネート	215、216、217、218、219、 220
2. 文化に触れる機会の創出				
(1)伝統文化や伝統芸能の発表、披露の場の確保	・芸文協会長との話し合いを実施済み	・役場の組織体制が不十分	・芸能祭は3/11復興祭と一緒に開催する計画 ・3/11復興祭への案内	221、222、223
(2)発表、披露の場だけにとどまらない伝統文化に触れる機会の創出				224

